

会 議 録

会議の名称	平成30年度 第5回環境審議会
開催日時	平成31年1月23日(水) 18時05分から19時10分まで
開催場所	田無庁舎3階 庁議室
出席者	<p>【委員】降旗委員、安永会長、鈴木委員、吉迫委員、松本副会長、内田委員、石崎委員、高木委員、玉記委員、渡邊委員</p> <p>【事務局】萱野みどり環境部長、田中環境保全課長、橋環境保全課課長補佐、貫井主査</p> <p>【傍聴人】 0名 【欠席者】 0名</p>
議 題	<p>1 開会</p> <p>2 議事</p> <p>(1) 第4回環境審議会会議録(案)の承認について</p> <p>(2) パブリックコメントの報告について</p> <p>(3) 西東京市第2次環境基本計画後期計画(案)について</p> <p>(4) 答申について</p> <p>(5) その他</p> <p>3 閉会</p>
会議資料の名称	<p>資料1 第4回西東京市審議会会議録(案)</p> <p>資料2 西東京市第2次環境基本計画 後期計画(案)</p> <p>資料3 西東京市第2次環境基本計画後期計画(素案)に対する委員意見及び対応一覧</p> <p>資料4 西東京市第2次環境基本計画 後期計画(素案)に係るパブリックコメント意見</p> <p>資料5 西東京市第2次環境基本計画 後期計画について(答申案)</p>
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	
<p>< 1 開会 ></p> <p>(事務局より開会のあいさつ)</p> <p>< 2 議事 ></p> <p>(1) 第4回環境審議会会議録の承認について</p> <p>○会 長：議題(1)「第4回環境審議会の会議録の承認」について、事務局の説明をお願いします。</p> <p>(事務局より資料1について説明)</p> <p>○会 長：皆様いかがでしょうか。特に意見が無いようなので、承認ということにしたいと思います。</p> <p>(2) パブリックコメントの報告について</p> <p>○会 長：ありがとうございます。それでは、議題(2)「パブリックコメントの報告」について、事務局の説明をお願いいたします。</p> <p>(事務局より資料4について説明)</p> <p>○会 長：説明ありがとうございます。では、ただ今のご説明に関しましてご意見</p>	

やご質問のある方は挙手をお願いします。

- 石崎委員： 資料4の3ページの14番についてですが、今年の4月からスタートということでしょうか。
- 事務局： はい。今年の4月から森林環境譲与税というのが市の方に入ってくるようになります。
- 石崎委員： その自治体にどのくらいの森林面積があるかによって、来る税金の額が決まってくるわけですか。
- 事務局： そうですね。人口や林業の就業者数、森林面積等によって配分が決まってきます。西東京市については森林がないので、人口と林業の就業者数で配分されると伺っています。
- 石崎委員： そうすると、例えば保谷北口の高橋邸宅の森林とかは考慮されていないのですか。20万人に対していくらくらいもらえるんですか。
- 事務局： それはカウントされません。西東京市は森林がゼロだと東京都から伺っています。約770万程度が譲与税として配分されるのではないかと聞いています。
- 事務局： 補足をしますと、森林環境譲与税の場合、申し上げたとおり人口や林業の従業者、山林の面積に基づいて計算されるのですが、山林っていうのは確か地目が山林の登記でないとカウントされないはずで。そうすると、西東京市はいわゆる譲与税の考え方の森林、山林と言われるものはありません。それから、林業の従業者も3名しかいません。人口割りでほぼ700万前後のお金がいただけるという見込みでいます。これは36年度から皆様の市民税から税金として徴収をさせていただくんですが、先行して31年度に国の方からお金だけ団体へ配られるという、複雑な仕組みです。西東京市もいただくお金をどう活用していくか。これは今予算編成の中で検討している段階になります。
- 会 長： その他にありますか。
- 玉記委員： このパブリックコメントの意見の回答は、いつ、どのようにするのか。
- 事務局： 2月に市報やホームページ等で回答をさせていただきたいと考えています。
- 玉記委員： ありがとうございます。
- 吉迫委員： 2番の意見に対して書き足した48ページについて、施策、市の取組のところで、再生可能エネルギー由来の温室効果ガス排出係数が低い電力の活用・情報発信を行いますとあるが、情報発信とは具体的にどのような内容をイメージされていますか。
- 事務局： 季刊紙でありますECO羅針盤ですとか、ホームページで発信していきたいと考えています。また、エコプラザでの講座等があるので、そういうことでも発信をしていきたいと考えています。
- 吉迫委員： 排出係数が低い電力の情報発信というと、東京都も各電力会社の排出係数について情報を出していますが、書かれるのであれば、市でできることについて具体的なイメージを固めて書いた方が良いと思います。
- 事務局： 分かりました。ご意見として参考にさせていただきます。
- 会 長： その他にございませんでしょうか。

- 玉記委員： 温室効果ガス排出係数が低い電力という文は、この計画の他のところで、排出係数の話が出てくるところでは、二酸化炭素排出係数って書いてあると思います。温室効果ガス排出係数という言葉は初めて出てきたので、この言葉をここで使うのはどうかと思いました。42ページに排出係数の話が出ていて、温室効果ガス排出

量って言葉ありますが、係数は二酸化炭素の排出係数っていう言葉になっていますよね。

- 事務局： 精査させていただきます。
- 石崎委員： 資料4の1ページ目の6番のところで、公園配置計画の記載について、何か具体的な実例があれば教えてください。
- 事務局： 西東京市では、人にやさしいまちづくり条例といいまして、開発に関連する条例を持っており、基本的に開発面積が3,000㎡以上の場合、3%の緑地・公園を寄付していただくことになっています。ところが、これが小規模の緑地などを生み出す結果になっており、あまり活用されない緑地や小規模公園が非常に増えてしまったという経過があります。公園配置計画というのは平成29年度に新しく作ったもので、100mの範囲内に既に開発による公園や緑地がある場合、お金でいただきたいという趣旨のものです。あまり活用されない小規模の公園・緑地を減らして、お金でいただき、そのお金をプールして将来的にもう少し大きな規模の土地が買えるような原資にしたいという趣旨です。
- 石崎委員： 今おっしゃった形ですので、現状はその具体例はないのでしょうか。
- 事務局： 平成30年度から、新しい基準に基づきましてスタートし、確か10月現在で2件、約3,000万円程度のお金をいただいたのが実績です。
- 石崎委員： それを積み立てて、将来的にはそれを基にして緑地を創設するということですね。
- 事務局： そうですね。緑基金という基金がありまして、いわゆる家庭で言う貯金ですね。そちらの方に1度貯金をして、一定額蓄えた後、例えば生産緑地などが相続で買い取りが出た際、原資にしたいと考えています。
- 石崎委員： よく分かりました。
- 会長： その他にご意見はありますか。では、ないようでしたら、パブリックコメントにつきましては今のご意見を踏まえて回答とし、併せて計画についても修正することといたします。
- 事務局： 様々なご意見ありがとうございました。一部ペンディングにさせていただいたところは後日事務局で整理し、会長のご了解で皆様のご承諾を得たという形を取らせていただいております。今回、最後となりますので、皆様にお集まりいただく機会がないものですから、もし皆様がよろしければ、事務局と会長で調整の上、整理をさせていただきたいと考えています。
- 複数の委員： 結構です。
- 会長： ありがとうございます。

(3) 西東京市第2次環境基本計画後期計画(案)について

- 会長 次に議題3の「西東京市第2次環境基本計画後期計画(案)」につきまして、事務局の説明をお願いいたします。
(事務局より資料4について説明)
- 会長： 説明ありがとうございました。ただいまの説明に関して、ご意見やご質問のある方は挙手をお願いいたします。
- 玉記委員： コラムと用語集が付いたので、その言葉が本文に出てきた時に、何か印があると読みやすいと思いました。
- 事務局： 分かりました。精査させていただきます。
- 玉記委員： あと、何点か。3ページの下から3行目にSDGsという言葉が初めて出てきたと思いますが、読み仮名があった方がと思います。13ページの真ん中の

図で浮遊粒子状のジョウが違います。32ページ。真ん中の枠のさらに真ん中の資源の有効活用、ごみの削減で、4Rのところ「リフューズ、もらわない、買わない」って書いてありますが、リフューズは、断るとか受け取らないの意味合いです。12ページとか用語集の81ページの方には、「断る、受け取らない」って書いてあるので、統一した方がいいと思いました。

- 事務局： はい。
- 玉記委員： 49ページの2行目の「少なくすとともに」って書いてあるので、「る」が抜けています。あと、真ん中の施策3のところ移動式手段って書いてあるが、これは移動手段ではないかと。あと、その次のページのコラムでCOOL CHOICEのタイトルのつづりが、CHOICEが「0」が抜けています。以上です。
- 事務局： ご指摘ありがとうございました。再度よくチェックしたいと思います。
- 会長： ありがとうございます。その他にご意見ございませんでしょうか。
- 内田委員： 14番の77ページのコラムについて、東伏見小学校や保谷高校の校章のことを書いていただいています。田無第一中学校の校歌の1番に、「むらさきそうの花かおり、わかくさもゆるまなびやに」と歌われています。また、田無一中の学校よりも「むらさきそう」っていうタイトルです。なので、市の計画でもあるので、できれば保谷高校よりも、教育委員会としては田無一中としてもらえればと思います。田無第一中学校の校歌に歌われているというような文言を入れていただくと、田無一中もまさにそうだなと思っていただけたと思いますので、検討してください。
- 事務局： ありがとうございます。実はこのコラムは、皆さんにお送りしたあと私も見ていて、例えば東伏見小の校章もちよっと載せられないかと担当には指示していました。ですから、今の件は併せて検討させてください。よろしくお願ひします。
- 会長： その他にごございませんでしょうか。
- 玉記委員： 14ページの溜淵橋の地図が載ってすごく分かりやすくなったのですが、文章に白子川と新川、上水のことを書いてあるので、図にも川がそれぞれ書かれている方がわかりやすいと思います。川が暗渠になっていて、地図にも載っておらず、どこにあるかわからない人も私の周りに多くいます。今、科学館でパネル展をやっていて、市が製作したパネルに川の位置が書かれており、暗渠になっているところにも線が引いてあったので、そのような図が入っている方が良いと思います。
- 事務局： 分かりました。検討してみます。
- 高木委員： 今回コラムが入って、親しみやすくなりました。これから環境を維持しているためには、今や子供たちに情報を強く押し出さないといけないと駄目だと私は思っています。その中で、コラムを一つ追加してもらいたい。72ページに環境学習の推進の項目に環境学習に何をしているというコラムがあると分かりやすいと思います。
- 内田委員： 高木委員が今おっしゃったこと言うと、例えば「西東京市の環境」を作ってもらっているので、西東京市の小学校では「西東京市の環境」を使って環境学習をしていますみたいな形で、表紙などを一部紹介すれば、今高木委員がおっしゃったことがうまく伝わると思います。
- 事務局： いただいたご意見を検討させていただいて、反映していきたいと思ひます。
- 会長： その他にはご意見ございませんでしょうか。では、意見が出つくしたようですので、計画案につきましては今のご意見を踏まえて見直しを行うということでお願ひいたします。

(4) 答申について

- 会 長：次に議題4 「答申」について事務局から説明をお願いいたします。
(事務局より、答申について説明)
- 会 長： ありがとうございます。委員の皆様から何かございますか。ないようでしたら、次の議題にうつります。

(5) その他

- 会 長：次に議題5 「その他」について事務局から説明をお願いいたします。
(事務局より、平成31年度環境審議会及び西東京市民感謝ウィークについて説明)
- 会 長： ありがとうございます。他の委員の皆様から何かございますか。ないようでしたら、これにて第5回環境審議会を閉会いたします。ありがとうございました。
- 出席者 ありがとうございます。

以上